

議員提出議案第7号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和2年10月14日

提出者	12番	高木 信明	16番	うてな 英明
	20番	伊藤 よしのり	21番	筒井 たかひさ
	22番	秋本 とよえ	28番	中江 秀夫
	30番	中村 しんご	31番	江口 ひさみ
	32番	くぼ 洋子	33番	黒柳 じょうじ
	37番	米山 真吾		

葛飾区議会議長 平田 みつよし 殿

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税、地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記の事項を確実に実現されるよう強く求めるものである。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。
- 2 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を

含め弾力的に対応すること。

3 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

4 とりわけ、固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税及び法人事業税交付対象額は、特別区財政調整交付金の原資となっており、都区財政調整制度に影響する見直しは行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。